

平成20年3月

第3号

六ヶ所村に春を告げる風物詩

【小川原湖のワカサギ釣り】

# ろっか かしよ 議会だより

## CONTENTS

- 請願・陳情について ..... P2、3
- 平成19年第8回定例会 一般質問 ..... P4~7  
主な議案内容 ..... P8
- 平成19年第7回臨時会 主な議案内容 ..... P9
- 平成20年第1回臨時会 主な議案内容 ..... P9
- 委員会レポート ..... P10、11
- 村民の声コーナー ..... P12

皆さんに議会をより知っていただくために  
今回は

# 請願・陳情について

お話しします。

皆さんが村の仕事に対して意見や要望などがあるときは、請願書や陳情書を村議会に提出することができます。

また、国や県の所管するもので地域の公益に関わるものについては、議会に「意見書の提出を求める請願又は陳情」を提出することができます。

請願は1人以上の議員の紹介(署名又は記名押印)が必要ですが、陳情は必要ありません。請願書・陳情書の様式は特に決めていませんが、趣旨、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、署名又は記名押印し、議長あてに提出してください。

## 請願書を出したいんだけど

村議会議員1人以上の紹介が必要です。

## 請願と陳情はどう違うの

陳情書の場合、紹介議員は不要です。

陳情は請願と同様に取り扱われます。

(※紹介議員とは、請願の内容に賛成する議員のことです。)

## だれでも提出できるの

だれでも提出できます。

六ヶ所村以外にお住まいの人、外国人、未成年者、法人でも提出することができます。

## 提出の方法は

できるだけ村議会事務局に直接持参してください。郵送される場合は、あらかじめ村議会事務局にご連絡ください。

## いつごろ提出すればいいの

請願・陳情は3月、6月、9月、12月の年4回開催される村議会定例会で審査されます。

議会では原則として、定例会開会前の議会運営委員会開催の前日までに受理したものをその本会議で審議することとしています。それ以降に受理されたものは次期定例会で審議されることとなります(定例会の開会は、それぞれ第1週目の金曜日あたりが開会日となります)。

## 請願・陳情はどのように処理されるの

請願・陳情は担当の常任委員会又は特別委員会に付託し、その審査結果をもとに本会議で採択（願いの趣旨に賛成の意）、不採択（願いの趣旨に反対の意）を決めます。採択された請願・陳情は、その結果を村長その他の執行機関に送付します。

## どうやって書けばいいの

1. 用紙はA4版を使用し、日本語で書いてください。書式については、記載例を参照してください。
2. 請願・陳情者は、表題、趣旨、提出年月日、住所を書き、署名又は記名押印してください（法人等は名称、代表者署名又は記名押印してください）。
3. 請願・陳情者が多数のときは代表者を決め、署名簿を末尾につけてください。
4. 表題及び趣旨は簡単明瞭に、誰が読んでもわかるようにしてください。
5. 内容がいくつかにわたるときは、内容ごとの請願・陳情としてください。
6. 道路等場所を示す必要があるものは、なるべく現地見取り図を添えてください。
7. 次の内容の陳情については、委員会に付託しない取扱いとすることがありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・ 基本的な人権を否定するなど違法又は明らかに公序良俗に反する行為を求めることを願意とするもの
  - ・ 個人の秘密を暴露するもの
  - ・ 国及び他の地方公共団体の事務に関するものなど明らかに六ヶ所村の権限外の事項に関するもの
  - ・ 六ヶ所村議会として既に結論を出した請願書若しくは陳情書、又は既に意見書を提出若しくは決議を可決したものと同一趣旨のもので、その後特段の状況の変化がないと認められるもの
  - ・ 六ヶ所村に住所を有しない者（村政に利害関係を有するものを除く。）から提出されたもの
  - ・ 訴訟係属中の裁判事件に関するものなど、司法権の独立を侵すおそれのあるもの
  - ・ 村職員の身分に関し懲戒、分限等個別の処分を求めるもの

### <請願・陳情書の記載例>

(表紙)

<p>請 願 書 (陳情書)</p>
<p>紹介議員 ○○○○ (署名又は記名押印)</p>
<p>※陳情書の場合、紹介議員は不要です。</p>

(本文)

件名 ○○○○について 趣旨 ..... ..... ..... ..... ..... ..... .....
年 月 日
六ヶ所村議会議長 ○○○様 請願(陳情)者 住所 氏名(署名又は記名押印)

一般質問

# 村政を問う

《六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で、「会議録」を全文公開しています。ぜひ、「ご覧ください。」



鳥山 義隆 議員

## 村奨学資金制度の見直しを

**問** 社会のニーズに合わせた制度の見直しをどのようにしていくのか。

**答** 当村の奨学資金制度は、現在のところ青森県内で最も充実していると認識しているが、今後も住民ニーズに応えるため、努力していく。



古泊 宏 議員

## 旧サンライン工場（縫製）の活用を

**問** 旧サンライン工場は、閉鎖されてから今日まで相当の年数を経ているが、企業誘致の見直しはあるのか。

**答** これまで再開の見通しなど状況把握に努めてきたが、活用したいという企業がなかった。

**問** まったく見通しが立たない状況であるとするれば、別角度からの利用を考えることも必要。例えば生活文化の技能・技術伝承機能を持ち合わせた民俗資料館として活用してはどうか。

**答** 漁業振興の観点から、平成15年より泊漁協へ資材置場として無償貸与している。

## 松山とそこに林立する赤松の巨樹・巨木の指定保護を

**問** 月山への途中の「松山」にある赤松の巨樹・巨木を村の財産として保護すべきと考えるが。

**答** 稀少価値のある巨木等については、地域の貴重な財産として、なんらかの形で保護保存したいと考えている。



**問** ふるさとの里山、巨樹・古木の守り手育成事業への取り組みは。

**答** 古木が平成18年度から19年度にかけて実施している事業であり、地域のシンボルである里山の巨樹・古木を保護する人材を育成する保護リーダー養成研修、普及啓発のための保護マニュアル

作成や観覧会の実施、観光振興のための巨樹・古木マップの作成と関係機関への配布を行っている。本村では大乘寺の「イチイの木」、千歳中学校の「しなの木」の2件が「天然記念物編」に掲載されている。また、倉内の熊野玉串神社境内のエゾエノキが今年度「天然記念物以外編100選」に指定される予定と聞いている。

## 六ヶ所産高レベル廃棄物の一時貯蔵期間は

問

村と県が海外からの分と六ヶ所産のガラス固化体を別なものとして安全協定か覚書きに盛り込む方針とはどのような理由によるものか。

答

安全協定は、それぞれの施設における周辺地域の住民の安全の確保及び環境の保全を図るため締結するもので、海外から返還されるものと六ヶ所再処理工場から発生するものは各々の協定によって定められるものと思っている。今後、再処理工場の本格操業に向けた安全協定で、アクティブ試験中に発生したものも含め、整理する必要があると考えている。

問

副知事が「県としての考えがある」と発言したことについてはどんな意味があるのか。

答

新聞報道で承知しているが、どのような考えなのか直接聞いていないので、回答は控える。

問

30年〜50年の冷却期間を明記することによって想定されるような問題や不利益が解決されることになるのか。

答

今のところ触れる状況はないが、安全協定の締結に向けては、議員各位、村民の皆様からご意見、ご指導をいただきながら、慎重に対処したい。



岡山 勝廣 議員

## 村営牧場の管理、利用状況は

問

放牧区は牛の種類に分けないと様々な弊害があるか

思われるが、現状はどのようなになっているのか。

答

二又放牧場については、畜種・種類別に放牧しないと弊害が予想されるため、黒毛和種、乳牛育成、乳牛成牛と三つの放牧区に分けて管理運営を行っている。

問

夏期の暑さ対策として、放牧区に牛の避難舎が必要だと思われるが、現状はどのようなになっているのか。

答

放牧牛の健康・安全の確保等のため、二又放牧場には、それぞれの放牧区に避難舎を設置している。

問

草地更新のサイクルはどのようになっているのか。昭和60年度に出戸牧場、平成13年度に二又放牧場の更新等を行っている。

答



## 野菜農家が利用する消毒用水 どう確保するのか

問

各地区に給水設備を設置する等の対策はとれないのか。

答

必要性は、理解できる。耕作面積や費用対効果等を考慮しながら、検討したい。



高橋 源藏 議員

## 将来を見据えた医師確保対策を

問

野辺地病院の脳外科の医師が常駐しない旨報道されたが、事実はどうなのか。また、その後の対策についてどう考えているのか。

**答**

9月から常勤医が不在となっており、入院対応はできない状況である。院長自ら大病院、青森県等に向いて常勤医師の確保を要望しているが、まだ実現されていない。

去る11月30日に組合議会において、医師確保対策等病院運営に関する特別委員会を設置し、組合全体で医師確保対策に努めていくこととしている。



**問**

尾駁診療所は、従来どおりか。

**答**

今後も3名体制を維持できると見られ、引き続き関係機関に医師派遣を要請していく。

また、指定管理導入の検討も含め、医療体制の充実を図っていききたい。

**問**

研修医等の経費上の処遇は。

**答**

原則的には派遣元と研修医個人の負担だが、派遣元

から研修医が診療所内に宿泊できるようにしてほしいとの要望がある。研修医の受け入れは、将来の医師確保につながるため、処遇等も含めて検討していく。

### 放射性廃棄物の等価交換の議論を

**問**

国から提案されたTRU廃棄物を含む低レベル放射性廃棄物と高レベル放射性廃棄物の等価交換は、その後どのように進展しているか。

**答**

6月議会において高橋議員の一般質問に対してお答えした時点と何ら変わっていない状況である。

**問**

等価交換に応じる場合、我が村としての村益又はリスク等について勉強、議論の必要はないのか。

**答**

去る9月18日開催した「放射性廃棄物に係る勉強会」のような理解をより深めるような場の必要性については、何ら異論はない。原子力政策の推進に際しては立地村としての主体性を堅持し、議員各位、村民のご意見を聞きながら、慎重かつ総合的に判断していきたい。



橋本 勲 議員

### 学力向上の処方箋は

**問**

教育目標をどこに置いているのか。

**答**

夢を育む教育をキャッチフレーズに豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目標とし、その方針として「個を生かし生きる力と夢を育む学校教育」、「一人ひとりの学習と社会参加を実現する社会教育」、「未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用」、「活力と感動を生み出すスポーツを、小・中学校、その他の関係機関・団体との連携を図る」としている。

**問**

低迷する教育の課題はいったい何か。

**答**

これまで様々な教育施策を講じてきた結果、残された重要課題は学力の向上であると

認識しており、これに向けた施策の充実を図っていききたい。

**問**

学力向上の処方箋について、どのように考えているのか。次の三つを柱に考えている。

**答**

①来年度から教育政策室を立ち上げて、教職員に対し指導・助言できる指導主事2名の派遣を県にお願いし、教育施策も含めて児童・生徒の学力向上に向けた指導体制を強化していく。

②教育環境の改善を図り、児童・生徒の学校外での学習時間確保、自学習慣の確立のため村営の学習塾を開設し、安価で受講できるように新年度予算に計上したい。

③有識者等による教育政策検討委員会をこの11月に立ち上げ、将来の村の学力向上対策等を含めた教育施策の検討に着手した。今年度は、学力の現状等を踏まえ、基本的な方策を提言して頂き、今後、更に専門機関に一部調査委託し、来年度中には当村の教育政策プランを示したい。

**問**

英断を持って中学校を1校に統合したらどうか。

**答**

まずは、4校を3校に統合することに、全力を注ぎたい。地域の方々と村民の理解が

得られるのであれば、中学校1校は、文部科学省が示す適正規模の学校づくりからも最も理想的であり、長期的な観点から検討すべき課題と考えている。

**問**

大学、大学院に進む成績優秀な学生に対して、仮称「教育奨励金」のようなものを創設、支給して奨励にあたるべきでないか。

**答**

成績優秀な学生の定義や現行の奨学資金制度との関係も含め、今後の検討課題とさせていただきます。

**問**

本村の学力の状況を速やかに公表し、村民と共有し一緒に取り組むべき事態であると思うかどうか。

**答**

先に実施された全国学力・学習状況調査結果も、広報「ろっかしょ」12月号の紙上で公表している。公表できるものは積極的に公表し、議員各位や村民と情報を共有し、村の状況を直視したうえで学力向上を最優先課題ととらえて対応したい。

今後現状を踏まえ、学校・保護者・地域と一体となって取り組みたい。

## 恵まれた自然の宝庫・湖沼群の管理と整備を

**問**

湖沼の汚水対策は、どのようになっているか。

**答**

平成16年度にEM菌培養機械を導入し、特に水質悪化が懸念されている田面木沼に、現在まで年間約4千ℓから5千ℓを投入し浄化に努めている。

また、近年、田面木沼でアオコが大量発生し漁業に大きな影響を及ぼしており、財団法人環境科学技術研究所に、平成17年度から水質の実態調査や浄化方法等をお願いしている。更に、小川原湖広域EMまちづくり連絡協議会で、小川原湖・内沼・田面木沼に対し、平成16年より、EM菌培養液投入後の水質検査を実施したところ、投入の効果が現れているので、今後もその経過を注視していく。



**問**

湖沼群の活用については、どのように考えているのか。

**答**

第3次六ヶ所村総合振興計画に基づき、自然が彩る豊かな未来を拓く「躍進・発展のまち」を目指して努力していきたい。

## 国道338号の整備促進を

**問**

国道338号は、昭和50年に国道に昇格して以来、既に30年余が経過しているが、依然として整備が進んでいない。今日までの取組状況や進捗状況について聞きたい。

**答**

平沼・倉内間の取組状況は、現道での道路整備の可能性を探るため、平成18年度に地元説明会を開催したところ、道路整備のみならず歩道設置の要望もあつたことから、県として、計画の中の公益性を判断する材料とするため、本路線の交通量等をさらに調査し、その結果を踏まえ事業の協議を進めるとのこと。

村としての整備は、平成18年10月、県に対して、原子力防災の観点から村周辺の道路整備促進方を要望している。さらに本年11月13日には、三沢市、おいらせ町、東

通村と歩調を合わせ「エネルギーの道」国道338号整備促進期成会を設置、要望を実施したところであり、今後も整備促進方を強く要望していきたい。

## MOX工場の着工は

**問**

公開ヒアリングを終了したMOX工場の着工の見通しを示していただきたい。

**答**

当初は本年10月の予定であったが、国による審査が継続されている状況であり、着工予定時期についての見通しを明らかに出来る状況ではないと事業者から聞いている。

**問**

報道のあつたウラン転換、再転換工場については、どのように受け止めているのか。

**答**

新聞報道等で知る限りでは、国は「エネルギー基本計画」などでも「核燃料サイクルの早期確立」を具体的に施策として展開することとしており、「核燃料サイクルの確立」という観点から、サイクル政策を着実に進めていく上で、今後、議論がなされる課題であると認識している。国や電気事業連合会等の動きに関心をもちながら、見守りたい。

# 監査委員に沼尾助與氏再任に同意

12月7日から17日までの11日間の会期で第8回定例会を開催し、一般会計ほか6特別会計補正予算案、条例改正2件、不動産の取得や監査委員の選任等村長提案議案11件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 主な議案の内容

### ■補正予算の概要

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容	
一 般	104億9531万5千円	▲1186万7千円	104億8344万8千円	電源立地地域対策交付金事業基金積立金 1億4031万円 地域情報基盤整備事業工事費 ▲1億9760万円 入浴施設利用者補助金 159万9千円 乳幼児等健康診査委託料 224万9千円 漁業振興対策助成金 190万円 村新規学校卒業者雇用奨励金 270万円 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費 4354万円 泊中央線改良舗装整備事業費 ▲650万円 (仮称)六ヶ所村ふれあいセンター整備事業積立金 6326万6千円 総合体育館改修事業工事費 ▲1446万5千円	
国 保	13億2035万5千円	1360万円	13億3395万5千円	保険給付費 9363万円 老人保健医療費拠出金 ▲8000万円	
老 人 保 健	8億9359万2千円	▲3500万円	8億5859万2千円	医療給付費 ▲4000万円 負担金返納金 544万8千円	
国保(尾駁診)	5億5990万3千円	0円	5億5990万3千円		
下 水 道	18億2746万1千円	59万6千円	18億2805万7千円	環境評価業務委託料 ▲236万3千円 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 271万4千円	
介 護 保 険	7億6143万4千円	1376万5千円	7億7519万9千円	介護予防サービス等諸費 932万3千円 高額介護サービス等諸費 250万5千円 特定入所者介護サービス費 193万7千円	
水 道	収益的支出	2億7302万5千円	0円	2億7302万5千円	
	資本的支出	2億3100万4千円	740万円	2億3840万4千円	庄内第3部落配水管布設事業費 ▲283万1千円 尾駁中央線配水管布設事業費 ▲301万9千円 泊川原北2号線配水管布設事業費 161万8千円 平沼道ノ上線配水管布設事業費 957万2千円 千歳4号線配水管布設事業費 206万円

### ■人事案件 1件



監査委員に  
室ノ久保の沼尾助與氏  
再任に同意

### ■条例改正 2件

#### ■村公営住宅管理条例

第二老部川団地に新たに  
10戸を整備

#### ■村定住促進住宅設置及び管理に関する条例

定住促進住宅として新た  
にレイクタウン北住宅団地  
を整備

### ■不動産の取得 1件

#### ■村道平沼熊野線整備事業に係る道路用地を取得

取得金額  
2229万2千198円  
契約の相手方  
八戸市 橋本勝朗ほか  
5名

平成19年第7回臨時会（11月29日）

# 職員等の給与引き下げに係る 13議案を原案可決

## 主な議案の内容

### ■ 条例改正 4件

#### 職員等の給与に関する条例

県人事委員会の勧告を受け、若年層の給料月額を引き上げ、扶養手当の引き上げ、期末手当の支給割合を0・05月分引き下げる

#### 特別職の職員の給与給料等に関する条例

村長、副村長、収入役の12月支給分の期末手当の支給割合を0・05月分引き下げる

#### 教育委員会教育長の給与等に関する条例

教育長の12月支給分の期末手当の支給割合を0・05月分引き下げる

#### 議会の議員の報酬並びに費用弁償等に関する条例

議員の12月支給分の期末手当の支給割合を0・05月分引き下げる

### ■ 予算補正 9件

職員等の給与の改定に伴い、平成19年度一般会計ほか8特別会計905万3千円を減額

平成20年第1回臨時会（1月23日）

# 灯油等購入券助成を含む一般会計 補正予算案を可決

生活保護受給世帯や一人親世帯、65歳以上の村県民税非課税世帯、中学生以下の子どもがいる世帯などの経済的負担緩和を目的とした「灯油購入券」費用1500万円を含む平成19年度一般会計ほか2特別会計補正予算案、損害賠償の額の決定及び和解についてを原案どおり可決しました。

## 主な議案の内容

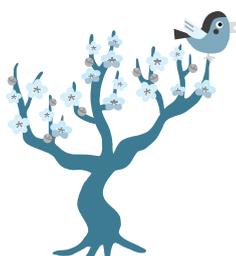
### ■ 補正予算の概要

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容
一 般	104億8344万8千円	1699万8千円	105億44万6千円	灯油購入券補助金 1500万円
国保(尾駸診)	5億5990万3千円	0円	5億5990万3千円	非常勤職員報酬 ▲100万円 運営基本構想策定基礎調査業務委託 199万5千円
国保(千歳平診)	8869万7千円	20万円	8889万7千円	医薬材料費 279万円

### ■ 損害賠償の額の決定及び和解について

平成19年10月28日、村が主催する産業まつりの特別協賛イベントとして開催された東北馬力大会会場において発生した死亡事故について、被害者の家族に対し損害を賠償し、和解するもの

相手方 青森県平川市 齋藤一義氏の相続人  
賠償額 700万円



# レポート

委員会の活動について報告します

総務教育常任委員会

## 村の教育施策に期待

(1月16日)

児童・生徒の学力向上に向けた施策等について、教育委員会から説明を受けました。主な内容は次のとおり。

### 要望活動報告(12月12日)

11月に実施した三沢対地射爆撃場及び六ヶ所対空射場周辺対策に関する要望に対する回答を取りまとめ、基地対策に関する諸対策について、引き続き要望等を行うことを確認した。回答の概要は次のとおり。

#### ◇教育政策室立上げ

教育行政の基本的な教育政策等の立案・策定、指導主事の配置等

#### ◇村営学習塾を開設

5、6年児童と中学生を対象に都市部との格差是正のための学習支援

#### ◇学校統合に関する意見集約状況

平沼小と倉内小の統合については基本的に賛成。戸鎖小の尾駸小への統合は賛成。統合時期は、今後教育委員会で協議する。

委員からは、村営学習塾については、もつと議論が必要だ、教育の機会均等に反しないか、など慎重な意見も出されたが、おおむね、村の子供たちの学力の底上げのために必要という意見で一致した。

#### ◇東北防衛局から

・平沼地区第1種区域に設置してある騒音測定装置の測定結果によれば、現在の第2種区域等と比べ騒音はかなり低減している。  
・六ヶ所対空射場における騒音対策については、自衛隊において、遮音壁を設置するなど騒音軽減に努力している。

#### ◇防衛省から

・現行法の枠内で出来る限り努力はしている。

# 委員会

ここでは常任委員会、特別委員

## 農林水産常任委員会

### 関係者の意見集約を (12月12日)

泊地区漁船修理施設について審議したが、泊漁協、船主等関係者の意見集約がされていないため、関係者から意見聴取後、再審議することとした。

## 建設常任委員会

### 下水道の整備状況等を把握 (12月12日)

現在、村の下水道普及率は81・6%で、普及状況は県内でも上位に位置している。平成20年度には上水道事業4件、下水道事業4件、合わせて8件が計画予定。主な審議内容としては、下水道対象外区域への対応をどうするのか、下水道事業を公営企業会計へ移行することについては、財産整理上問題は無いのかといった意見等が出された。

建設課所管平成20年度事業計画案では26件の事業内容を把握した。

## 新むつ小川原開発対策特別委員会

### 早期に防災道路の整備を (12月13日)

12月13日委員会を開催、これまでの調査、要望等を踏まえて次の意見が出された。

- ◇早期に防災道路の整備を
- ◇クリスタルバレイ構想にバイオ燃料工場等の誘致の表現を加えるべき
- ◇レイクタウン北地区に、日本原燃株式会社の社員が早急に住宅を確保するよう求める
- ◇国際核融合エネルギー研究センターの発注工事等に対しては、地元業者を優先に

## 原子燃料サイクル施設対策特別委員会

### 日本原燃は地域振興に協力を (12月13日)

行政側に対し、再処理工場の本格操業に伴い、日本原燃株式会社へ地域振興の協力を要望すべきとの意見が強く出された。

# 村民の声コーナー

「あなたの声を議会だより」に、たくさんのご意見をありがとうございました。  
今回は、そのなかから平沼の野坂信一さんからの便りをご紹介します。

「ろっかしよ議会だより」は、民主主義の根幹である議会の状況を詳細に村民に情報公開するということですから、素晴らしいことだと思います。

21世紀は、「なーに、今までどおりでいがっへ」とかいう旧態依然の体質では、役所も企業も個人も潰れる時代です。

どうか、今後 forever (永久) に発行してくださるよう切望します。

貴重なご意見ありがとうございます。

議会広報委員会としては、議会の審議内容や議員活動など、できるだけ具体的にわかりやすく、皆様にお伝えできるよう内容の充実を図って参りたいと思いますので、今後ともご意見・ご提言をよろしくお願いいたします。



あなたも議会を傍聴してみませんか。

## 3月議会定例会 会期日程案

**一般質問は、3月11日(火)です。**

日程は、変更されることがあります。

日程	月日(曜)	区分	会議内容
第1日目	3月7日(金)	本会議 (午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	3月8日(土)	休会	
第3日目	3月9日(日)	休会	
第4日目	3月10日(月)	休会	議案調査
第5日目	3月11日(火)	本会議 (午前10時)	一般質問
第6日目	3月12日(水)	休会	常任委員会
第7日目	3月13日(木)	休会	特別委員会
第8日目	3月14日(金)	本会議 (午前10時)	議案審議
第9日目	3月15日(土)	休会	
第10日目	3月16日(日)	休会	
第11日目	3月17日(月)	本会議 (午前10時)	議案審議
第12日目	3月18日(火)	本会議 (午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

◎議会は誰でも傍聴することができます。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。  
六ヶ所村議会事務局  
0175-72-2111 (内線 411、412)



12月	4日	議会運営委員会
	7日	第8回定例会開会 (傍聴人6人)
	11日	本会議 一般質問 (傍聴人16人)
	12日	常任委員会
	13日	特別委員会
	14日	本会議 (傍聴人6人)
1月	17日	閉会 (傍聴人4人) 議員研修会
	16日	総務教育常任委員会
	22日	議会運営委員会
	23日	平成20年第1回臨時会 (傍聴人6人)
2月	6日	全国市議会議長会基地協議会総会
	8日	平成19年度上北郡町村議会議長会第3回会定例会
	19日	第58回青森県町村議会議長会定期総会
	27日	村議会議員全員協議会